

伊賀市障がい者相談支援センター（基幹相談支援）令和5年度実績報告

（令和5年4月1日～令和5年12月28日）

本年度は、令和2年から続いていた新型コロナウイルス感染症が令和5年5月からインフルエンザウイルスと同様の5類に引き下げられました。

このことにより、危険性が高い感染症として法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、感染対策は個人や事業者の判断に委ねられることとなり、社会での行動制限が緩和され、今まで新型コロナウイルスの感染が確認されてから3年の間、新しい生活様式としてのマスク着用、三密回避（密閉空間、密集場所、密接場面）、また働き方の新しいスタイルとしてのオンライン会議等も感染症前の状況に戻りつつあります。

しかしながら、感染症が根絶したわけではなく感染者数が減少したことは事実ですが、今でも陽性者は少なからず発生しており、インフルエンザの発症も増加しておりますので、引き続きの注意が必要でした。

1. 総合的な相談・専門的な相談支援を行いました。

内容

障がいのある人やその家族、関係機関などからの相談を受け、必要な助言や情報提供などの支援を行いました。

基本、障がい者相談支援センターで担当相談員が決まっている場合は、担当者が対応しますが、関係機関と担当者だけでは解決に至らない場合には、協働して問題解決に向けて対応しました。

また、新規の相談者で関係機関からの紹介時に福祉サービス対象者でない方は、紹介者と共に初期相談を行い方向性が決まれば、障がい者相談支援センターの相談員に引継ぎました。

関係機関からの相談内容としては

- ① 指定特定相談支援事業所からは、困難ケースの対応やサービス担当者会議への参加依頼を受け協働して対応しました。
- ② 介護保険サービスへの移行会議の出席やケアマネの相談を受けました。
- ③ ケアマネからは、介護保険移行後の相談を受けました。
- ④ 伊賀市社協 nest からは、年金や福祉サービス支援の導入についての相談を受けました。
- ⑤ 医療機関からは、通院患者や入院中の患者の退院前の相談を受けました。
- ⑥ 就労関係では、伊賀圏域障がい者就業・生活支援センターのハオからの相談を受け連携して対応しました。
- ⑦ 行政からは、児童相談所、生活支援課、こども未来課からの相談を受けました。
- ⑧ ケース会議やサービス担当者会議に参加しました。
- ⑨ 名張市基幹相談支援センターの相談員と定期的に情報共有の会議を行いました。
- ⑩ 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業を委託している上野病院と連携して対象者の支援にあたりました。
 - ※ 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業（三重県委託事業）
この事業は、自らの意志では受診が困難な精神障がい者や受療中断者、長期入院等の後に退院した者等に対して、他職種チームによる訪問支援等により、一定期間、医療・保育・福祉サービスを包括的に提供し、地域生活が維持できるよう支援するとともに、その体制を整備することを目的とします。
- ⑪ 医療観察制度における対象者の社会復帰の為のケア会議に参加し支援にあたりました。
 - ※ 医療観察制度とは 心神喪失又は心神耗弱の状態、殺人、放火等の重大な他害行為を行った人の社会復帰を促進することを目的とした処遇制度です。通院・入院・退院な

どを適切に決定するための手続、手厚い医療の提供、地域において必要なケアを確保するための仕組みなどが設けられています。

- ⑫ 市政出前講座 講座名 障がい者の生活を考える。
障がい者相談支援センターの紹介、地域で暮らす障がい者の支援について説明しました。

※市政出前講座とは、市民の皆さんが開催する集会や会合に職員が出向いて、市の施策・制度・事業などをわかりやすく説明する制度です。

相談件数・連携先

種別	延人数	実人数
児童	8	4
身障	88	12
精神	281	30
知的	139	65
発達	1	1
重心・難病	2	1
その他	13	5
計	532	118

相談方法	本人	家族
来所	30	17
電話	58	29
メール	0	1
計	88	47

関係機関	回数
計画相談	76
ケアマネ	6
事業所	31
社協	12
医療機関	51
就労関係	10
行政	40
民生委員	3
公的機関	12
保育・教育	2
近隣住民	2
その他	7
計	252

- 本年度の件数集計は12月末であり、例年は2月末のために前年度と件数の比較は出来ませんが、相談件数では昨年度（昨年度 797 名）、実人数（昨年度 148 名）と比べても同程度の相談者の推移を示しました。
- 相談方法に関しては、本人や家族からの電話が減少しました。
（昨年度 本人 118 件 家族 71 件）
激変した要因としては、コロナ対策の行動制限が緩和され、対面での相談ができるようになったからではないかと思われます。
- 関係機関の連携に関しては、医療機関からの相談が増え退院後の地域移行だけでなく在宅生活者の精神的不安定な状況を指定特定相談支援事業者や家族と相談し、医療機関につないだ件数と思われます。
また、ケース会議やサービス担当者会議の出席件数が前年度は、79 件で本年度は、101 件と増加しました。
関係機関からの要請を受けての出席だけでなく、相談内容から会議開催の要請を指定特定相談支援事業者に依頼したこともあり、困難事例における支援を行いました。

訪問先	回数
自宅	45
事業所	9
教育・保育	2
医療機関	9
計	65

相談内容	回数
福祉サービス	185
介護保険	33
障害病状理解	52
健康医療	135
不安解消傾聴	59
教育・保育	2
家族・人間関係	132
家計経済	75
生活技術	73
就労	19
社会参加・余暇活動	53
権利擁護	15
虐待	18
その他	47
計	898

- 訪問先に関しては、行動制限が緩和されましたが、感染症の持ち込みを防ぐ取り組みが各事業所や病院で引き続き継続され、まだまだ従来のような面会や会議は行えませんでした。
- 相談内容に関しては、介護保険関係の相談と不安解消のための傾聴の件数が増えており、家族や人間関係および社会参加や余暇活動の件数も高くなっています。本年度の相談は、従来から福祉サービスを利用されていた方が、新たな問題を生み出し他の障がい者家族を巻き込んでしまう傾向が多かったように思います。例えば、障がい者同士の恋愛、障がい者同士の金銭トラブル、養育困難で他県の親族と生活していた障がい者が、戻ってきて家族と親族間でのトラブルが挙げられます。

2. 地域の相談支援体制の強化を行いました。

① 内容

伊賀市地域自立支援協議会の相談部会事務局運営を通し、相談支援事業所の情報共有と課題解決など相互の連携や調整などを行いました。

基幹相談員主催における医療監察制度対象者の社会復帰支援の研修会を予定しています。

本年度、医療監察制度対象者への支援を通じて、福祉の幅の広さや深さを知る機会になりました。

福祉関係者にも医療監察制度とは何か、また求められる支援とは何かを知っていただき、これからの支援に役立ってもらいたく研修を予定しています。

3. 地域移行・地域定着支援を行いました。

① 内容

精神科病院からの相談を受け、退院前カンファレンスに参加し地域移行の支援を行いました。

精神障がい者アウトリーチ体制構築事業を委託している上野病院と連携して対象者の支援にあたりました。

4. 権利擁護、虐待防止（障がい者虐待防止センター機能）の支援を行いました。

① 内容

権利擁護に関しては、伊賀市社会福祉協議会の日常生活自立支援事業や福祉後見サポートセンター事業と連携して支援を行いました。

② 内容

虐待防止に関しては、虐待検討委員会への出席と地域包括支援センター内の調整係と連携し、虐待対応を行いました。

緊急性のある事案について、迅速性が求められるので警察や保健所と連携した対応を行いました。

また、虐待内容の改善に向けて虐待者や虐待事業所に対して、複数回に及ぶ面談や調整を行いました。

本年度は、虐待対応の域を超えた犯罪行為に及ぶ事案もあり、高額な詐欺被害、強制猥褻、窃盗等により、障がい者が被害者となるケースや加害者となり拘留されるケースもありました。

5. 自立支援協議会と連携し地域の様々な課題に取り組みました。

① 内容

伊賀圏域障がい福祉連絡協議会（伊賀市と名張市合同）事前会議と本会議に出席しました。

くらし部会の精神障がい者地域包括ケアシステムのワーキング長としてワーキングの目標に向けた会議に参画しました。

三重県こころの健康センター主催の精神科医療と福祉の連携研修にて、伊賀圏域における地域移行に関する取り組みを報告しました。

開催回数 事務局会議 1回 本会議 1回 WG会議 5回

② 内容

伊賀市自立支援協議会（伊賀市単独）の相談部会事務局運営を行いました。

指定特定相談支援事業者のスキルアップや相談実態報告を通じて、現状の分析と課題抽出を行いました。

活動内容としては

- 相談支援員が事例を持ち寄り、各相談員がファシリテーターや板書を交代しながら、会議の進行力や目的に到達する力を学びました。

開催回数 8回